

＜令和6年度PTA活動方針＞

1. 家庭と学校は、生徒のよき理解者となり、健全で明るい、のびのびした生徒の成長発達をはかる。
2. 会員相互の教養を高め、親睦を密にして、学校と協力、各専門委員会の活動を円滑に推進する。
3. 生徒を取り巻く地域環境に注意し、会員個々の指導と地域団体の協力を得て、健全な生徒育成をするための生活指導を行う。
4. 運営委員会を活発にし、各専門委員会の相互連絡を密にして、PTA 自体が組織として強化されるための組織活動を展開する。

＜令和6年度PTA運営目標＞

1. 会員の素直な考え、意見、提案がPTA運営に有効に生かされるようにする。
(各委員会及び運営委員会の場を有効活用する。)
2. 生徒、先生・保護者とのコミュニケーションの輪を広げ、モラルの向上を図る。
(委員による活動及び各種行事の積極的な協力・参加を図る。)
3. 広報活動の内容を充実し、積極的に参加を促す。
(PTA会報「なう」及びPTA広報誌「ひばり」を活用する。)



＜PTA活動改革内容＞

- PTA会費は、家庭数での徴収です。
- 委員会活動が円滑に進むように、二学年時での活動。(令和5年度入学より)
- 各委員会活動のスリム化に努めています。

皆さんが活動しやすいように、これからも努めていきます！